

決算審査特別委員会

9月25日（火）午前9時30分開議

議題1 「認定第1号 平成23年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について」の審査について

○出席委員（12名）

1番 森 一 人 委員	2番 大 野 敏 行 委員
3番 佐久間 孝 光 委員	4番 小 林 朝 光 委員
5番 畠 山 美 幸 委員	6番 河 井 勝 久 委員
7番 川 口 浩 史 委員	8番 清 水 正 之 委員
9番 安 藤 欣 男 委員	10番 松 本 美 子 委員
11番 渋谷 登美子 委員	12番 吉 場 道 雄 委員

○欠席委員（なし）

○委員外議員

長 島 邦 夫 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	杉 田 豊
書 記	岡 野 富 春

○説明のための出席者

井 上 裕 美	総 務 課 長
伊 藤 恵 一 郎	総務課財政契約担当副課長
田 邊 淑 宏	まちづくり整備課長
根 岸 寿 一	まちづくり整備課管理建設担当副課長
菅 原 浩 行	まちづくり整備課区画整理担当副課長

◎開議の宣告

(午前 9時32分)

○吉場道雄委員長 皆様、おはようございます。きょうは、平成 23 年度の決算事業の現地調査ということでお集まりいただき、ありがとうございます。

きょうの日程なのですが、ここで井上総務課長、また伊藤副課長から、まち交の関係の説明を、概要だとか効果を1時間ぐらい説明を受けまして、その後、ふれあい交流センターですか、それを1時間ぐらい視察しようと思います。その後、ここへ戻ってきまして、給食を皆さんで食べまして、1時からまた現地視察ということで、初めに越畑の 142 号線、また杉山の

164 号線、その後、平沢土地区画整理組合の中を視察、その後、なごみの、あそこに整備されたところを見ようと思います。きょうは、そういうような計画でいきたいと思いますので、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

では、まず最初に、忙しい中を説明に来てくれました井上総務課長、また伊藤副課長のほうで説明してもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

○井上裕美総務課長 皆さん、おはようございます。きょうは、都市再生整備計画事業、旧まちづくり交付金事業でございますけれども、その事業概要についてということで説明をさせていただきます。パワーポイントの資料もつくらせていただきました。

既にご承知のように、嵐山中央地区につきましては、平成 19 年から平成 23 年までの5年間ということで、一応その事業計画の5年間を終了しております。しかしながら、24 年度に一部を繰り越しております、この計画自体は1年間の繰り越しができるということもございまして、まだ終了していないものもございます。また、嵐山七郷、北部地区ですね、北部地区の関係につきましては、平成 20 年から始まりまして 24 年度、今年度が最終年度ということでございます。これにつきましては、今それぞれの事業を行っているところでございますけれども、きょうは平成 23 年度までの事業につきまして終了したもの、また中央地区につきましてはほぼ終了したということで、最終的に中央地区につきましては事後評価を平成 23 年度行いまして、検証事業も行いました。その結果につきましてもご報告を申し上げたいというふうに思います。

この旧まちづくり交付金事業につきましては、既にご承知のようにまちづくり交付金、補助金が 40%、それからまちづくり交付金の事業債、これが 45%、そして一般財源 15%ということで、平成 19 年、20 年から中央地区、北部地区という形で事業を実施しているわけでございます。最終的に今年度は北部地区も終わるということでございますので、北部地区の検証事業も考えているところでございます。

そうということで、きょうは資料も大変見づらくて申しわけないわけなんですけれども、大変小さくなってしまいました。見づらい点はちょっとパワーポイントで見ていただきながら、そして後で虫眼鏡を使っただきながら確認をしていただければありがたいなというふうに思っております。

細かい内容につきましては、大体の概略ということでご理解をいただきたいというふうに思います。それで、実際の事業につきましては、事業担当課がでございますので、細かい工事の内容あるいは当初設計等々ございましたら、それはその担当、事業担当課に聞いていただければなというふうに思い

ます。そういうことで、概略ということで説明をさせていただきますので、よろしく願いいたしたいと思います。

では、説明につきましては、パワーポイントを使いまして伊藤副課長のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○伊藤恵一郎総務課財政契約担当副課長 それでは、よろしくお願いします。

パワーポイントの配付させていただきました資料が大変小さくて申しわけないのですが、基本的には、大きいものは一緒に配付させていただきました整備計画のほうにありますので、それもまた小さくて申しわけないのですが、そちらのほうで確認させていただきたいと思います。途中で一覧とか出てきて大変見づらくなっていますが、その整備計画そのものをコピーしたものですので、内容の同じものが整備計画にございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。それでは、よろしくお願いします。

本日は、2点.....

〔「座って」と言う人あり〕

○伊藤恵一郎総務課財政契約担当副課長 ちょっと遠くでやるので、立たせていただきます。事業の概要と嵐山中央地区事後評価ということで、2点の説明をさせていただきたいと思います。

嵐山中央地区都市再生整備計画事業は、先ほど課長からお話があったとおり、平成19年度から平成23年度までの期間の計画で、面積としては、嵐山中央地区216ヘクタールの事業を計画させていただきました。

まちづくりの経緯及び現況につきましては、これ計画策定前で作成しますので、平成18年度の経緯と現況ですけれども、平沢地区の土地区画整理事業や駅西地区の道路整備と歩行者の安全確保と、駅西地区の中身というのですか、あと中央公民館が耐震化されていなくて、なかなか問題があるということを課題を上げて、これを改修する必要があるなということで、それは今までそのまま18年度の現況として把握させていただきました。

続きまして、それを受けまして、まちづくりの課題ということで、どうしたら、まちづくりをしたらいい、解決する課題を、この先の現状につきまして課題を幾つか上げました。人々が安全で安心に暮らせるまちづくりを進めて、活力と魅力あふれる居住空間を整備することが喫緊の課題というふうに大きく掲げさせていただいて、5つほどその中でピックアップさせていただきました。まず1つ目は、土地区画整理事業に関することございまして、続きまして小中学校の通学路から、あと観光客等の歩道整備ができていないということと、あと駅西地区の中の道路ができていないということと、公共施設の耐震化等ができていないということと、あと公園の整備ができていないという課

題を幾つか上げさせていただいて、その課題を浮き彫りというか、出させていただきました。

これに基づきまして大目標を、人々が安全・安心に暮らし、活気あふれる魅力的なまちの創造として3つの目標を立てさせていただきました。1つ目が、区画整理事業による土地空間の整備を行っていくということと、目標2としまして、道路整備事業や歩行者整備空間の整備を行って、通勤・通学者の歩行者の安全な居住空間を形成すると。3つ目は、異世代間の能動的な交流拠点や防災整備として公共施設の整備を図るという3つの目標を立てさせていただきました。

嵐山の旧まちづくり整備計画事業におきましては、現在はちょっと名前が違いますが、定量化する目標を定めることが必要だなと思ひまして、この地区におきましては3つを掲げさせていただきました。ここに書かせていただいたものは最終的なものでございまして、というのは次に説明するのですが、第2回変更でちょっと一部変更してございます。最終的な、最終年度に定量化する目標、指標を3つ出させていただきました。1つ目は、駅までの歩行空間を、平沢区画整理地内から武蔵嵐山駅までの歩行時間を短縮させていただくということでございます。続きまして、交通安全対策における満足度、これを、地区の交通安全対策の満足度を上げるということでございます。3つ目は、(仮称)ふれあい交流センターの利用者数を増加させるということでございまして、それぞれ18年度、17年度から、同じ駅までの歩行空間におきましては18分を15分に、交通安全対策の満足度を10.6%から25%に、ふれあい交流センターの利用者数を、平成17年度4万4,518人を最終年度は4万9,000人に上げるという計画をさせていただきました。

この計画は、計4回変更させていただいています。この中で一番大きいものは、第2回変更としまして、ご存じのとおり、当初は中央公民館を改修して耐震化するという計画を出させていただきましたが、いろいろなご意見もございまして、現在のように、ふれあい交流センターを整備するというにさせていただきました。このことに基づきまして、先ほどの3番の利用者数のほうも変更したところでございます。また、第4回変更におきましては、1-1の消防車庫につきましては当初計画に入っておりませんけれども、いろいろ協議を重ねた結果、ふれあい交流センターのところに置くということにさせていただいて、第4回変更で変更させていただいたところでございます。

続きまして、事業費につきましては、ちょっとこれお手元の資料は小さいのですが、整備計画事業にも載っております。道路事業12本、公園事業1本、地域生活基盤事業、これ嵐山ポケットパークの整備でございます。

土地区画整理事業1本、それとふれあい交流センターというふうに事業計画を出させていただきました。全体計画で25億4,950万円という計画でございます。補助率40%でございますので、計画上は10億2,000万円の補助をもらっているという、先ほど課長から説明もございましたとおり、補助40%、起債45、一般15ということでスタートさせていただきました。具体的な、この全体計画でございますので、計画よりも縮小、事業費が抑えられたものにつきましては、それなりに補助金を抑えて受け入れてございます。詳細につきましては、先ほど言いましたA3の事業費の関係の一覧がございますので、そちらになります。

続きまして、都市整備事業の計画図、概要図につきましては、これも皆さんご存じだと思うのですが、いろいろ箇所図におきまして場所等をご案内させていただいたと思うのでございます。エリアにつきましては、ちょっと左上のところ、平沢区画整理から北のところがちょっと大きいのですが、地形地物で分けるという国の方針もございますので、地形地物で分かれるところがなかなかなくて、山を越えて、254バイパスと町の町道で分けさせていただいた関係で、ちょっと左側のほうが長くなっておりますけれども、そういうことで地形地物で分けるということで、この面積になっているところでございます。

続きまして、嵐山北部地区の説明をさせていただきたいと思います。嵐山北部地区都市再生整備計画事業におきましても、平成20年度から平成24年度までの期間で行っております。5年間の計画で行っております。面積としましては870ヘクタール、これちょっと先ほど、大変多いのですが、ほぼ北部地区が入ってございますので、870ヘクタールというふうにさせていただきました。

中央地区と同様に、まちづくりの経緯、現況を平成19年度に拾い上げました。まず最初に、給食調理場の関係でございます。続きまして、町役場の敷地内の活用で、今まではご存じだと思うのですが、前は砂利敷きで、やっぱり雨の日は大変足場が悪くなっておりますので、そういうところをどうかというのと、防災拠点としてもどうかということがございました。次に、安心して生活できる道路空間がなかなかないというのもございました。また、1-8号線は総合振興計画で第3次からずっと位置づけを行っておりまして、なかなか整備ができないところもございました。また、既存住宅団地内の公園整備や里山の保全整備という長年の懸案がございました。また、七郷小学校、玉ノ岡中学校の通学路ということで、今現在工事しておりますけれども、生活道路の整備が点在しているという現況を拾い上げました。

続きまして、それに伴いまして、まちづくりの課題を上げさせていただきます。

ました。これも平成 19 年度の課題でございます。災害に強く、住民が安心して生活できる基盤整備を進め、住民等とともに緑を保全し、快適な環境づくりを行うことが喫緊の課題であるというふうにさせていただきました。その細かいものにつきましては、給食調理場の関係ですね。あと、先ほども申しましたとおり、役場敷地、庁舎内の関係。あと、1-8もありますけれども、幹線道路の整備の関係。あと、小中学校の、先ほどの現況の課題にありますとおり、児童の安全のための歩行者道整備が必要であると。あと、さまざまな地域には生活道路がございますので、生活道路、長年地元から要望されているものも多くありまして、それができていないということ。あと、コミュニティ公園等々の課題がございました。

そこで、それに基づきまして大項目ですね。目標を、また先ほどと同様に大項目を立て、3つの小目標を立てさせていただきました。大目標としましては、災害に強く、緑豊かで便利かつ快適な農村地域の整備という大目標を立てさせていただきました。その次に、3つとしまして、大災害時に迅速に対応できる整備を行う居住空間の形成、2つ目が、通学路や幹線道路の整備を行って、子供たちが安全に通学できるよう利便性の高い環境整備、3つ目が、地域住民とともにコミュニティ公園や里山公園を整備するという3つの目標を立てさせていただきました。

続きまして、先ほどと同様に、目標を定量化する指標というのを、これもまた先ほどの目標、小目標に沿いまして、3つ付させていただきました。1つ目は、災害時の避難場所や避難路に対する満足度ということであります。災害時の避難場所や避難路に対する満足度は、これまでアンケートをとっておりましたので、それに伴いまして満足度を上げるということでございます。主要県道へのアクセス道路につきましては、嵐山町役場から県道玉熊線の森林公園入り口までの移動時間を早めようということでございます。里山への参加ボランティア数につきましては、里山公園を整備しますので、里山ボランティアの年間参加者数を上げようというものでございます。

それ全て平成 17 年度、19 年度の数値でございますので、そのときの数値を従前値に上げて、目標値を今年度とするものでございます。災害時の避難場所や避難路に対する満足度は、その当時、17 年度のアンケートでございますけれども、9.2%ございました。それを 20%に上げていこうというものでございます。県道へのアクセス時間も8分から3分へ、里山へのボランティア数は、平成 19 年度はちょっとなかったものですから、それを延べ人数で 250 人に上げていこうという計画でございます。

北部地区は3回ほど変更させていただきまして、第1回、それぞれ事業費等の変更であります。一番大きいのは第1回目の変更で、駐車場の事業

費と、あと道路事業、これ実施事業分から上がってきたものが3本、町道100・110・114号線、町道1-20号線、杉山164号線の3本を追加させていただきました。その後の変更につきましては、事業費や事業期間の変更というようなことでございます。

整備計画自体の事業費につきましても、これ手元の資料ではちょっと小さいのですが、計画のほうに同じものが載っておりますので、ごらんいただきたいと思います。道路は、中央地区と同じように12本整備する予定となっております。公園2カ所、広野の2区と寒沢山の公園。地域生活基盤で、役場の防災広場と防災倉庫ということで整備させる予定でございます。あともう一個は、提案事業ということで、給食調理場を整備することの提案を出させていただきました。総額で、今現在のところ11億100万円となっております。現在の補助率は36.9%でございますので、計画上は4億600万円というふうになっております。当初は補助率39.9%というふうになっておって、起債45、一般財源15.1というふうに始まりましてけれども、提案事業と基幹事業のバランスによりまして補助率が変わってくるというまち交独特の制度の計算式がございます。その関係で、今現在は道路事業の整備の事業費が落ちてきましたので36.9%となります。それに伴いまして、起債が当初は45%となっておりますけれども、今現在47.3%、一般財源は15.8%の割合というふうに変更、第3回目のときにそういうふうな形になっているところでございます。これにつきましても、道路整備事業、提案事業の給食調理場はもう確定しておりますので、道路整備事業の事業費が落ちてきます。国費率が下がってきているということでございまして、これにつきましては慎重に国費を受けるように、今感じているところでございます。

北部地区の都市再生整備計画におきましても、図面をごらんのとおり、概要においてもこのとおりでございます。北の古里100・110・114号線から一番南は2-14号線、その間に役場庁舎がございまして、地域生活基盤整備、地域生活支援事業への地力の整備というものが、それを見ると各地区に点在しているところでございます。

平成23年度の実施事業におきましては、既にご案内のとおり、嵐山中央地区都市再生整備計画におきましては、町道2-21号線のA工区、これは23年度に終了しました。町道2-21号線のB工区、これも23年度に終了しました。テニスコート東側線、一部24年度へ繰り越してございます。菅谷3号線も24年度に一部繰り越してございます。それから東西線も、平沢の区画整理事業、それぞれ24年度に繰り越してございます。また、(仮称)ふれあい交流センター事業、事業名は仮称ですが、今現在のところふれあい交流センターとなっておりますが、23年度に終了したところでござ

います。

嵐山北部地区都市再生整備計画事業の都市整備計画の中における事業につきましては、町道1-8号線、これも24年度に一部繰り越してございまして、今年度工事を行う、24年度に工事というふうになってございます。町道1-3号線、これも24年度に一部繰り越してございます。越畑142号線、古里100・110・114号線、これも予定どおり事業は終わったのですけれども、工事を今年度、24年度に行っているところでございます。町道1-20号線、杉山164号線、広野2区親水公園、それぞれ平成24年度へ繰り越して、広野2区につきましては平成23年度で終了したところでございます。

続きまして、2番目の事後評価につきまして説明させていただきたいと思っております。嵐山町中央地区におきましては、23年度が終了年度でございます。まちづくり交付金制度におきましては、最終年度に事後評価をするという制度になっておりまして、それにつきまして事業途中ではございますけれども、平成23年度一応事業評価を行いました。事後評価の目的としましては、事業の成果を説明して、交付金がもたらした成果等を客観的に判断して、今後のまちづくりのあり方を検討するというものでございます。事後評価の実施期間は、交付年度終了後に市町村が行うというふうになっております。事後評価時に計測できない指標は見込み値によって評価を行って、翌年度以降にフォローアップを行うというふうになっているものは、国の方針というか、国の要綱、実施要綱でございます。

事業の評価の仕組みとしましては、よく言われるPDCAサイクルでございまして、プラン、ドゥー、チェック、アクト、事前に計画をつくって、事業を実施して、事後評価をして、改善をしていくという、そういう流れ、一連の流れになっております。事業評価につきましては、事前に方法書の作成というのを行うのですけれども、これにつきましては何をどうするかと定めたものでございまして、その結果につきまして、それと同時に評価を行っていますので、説明を始めさせていただきたいと思っております。

事業評価の実施というのは、役場庁舎内で評価を行って、住民に公表して、第三者機関による審査を行って、国へ報告して公表するという流れになっております。評価実施につきましては、この後説明するのですけれども、10月31日に行いました。住民への公表は、パブリックコメントとして広報やホームページ、あと役場の窓口におきまして11月21日から12月5日まで行いました。第三者機関による審査につきましては、大学の先生をお呼びさせていただいて12月20日に行ったところでございます。その後、2月、3月末に国に提出したところでございます。

続きまして、事後評価委員会の目的を説明させていただきたいと思いま

す。事後評価委員会につきましては、2点目的ございまして、まず1つは事後評価の手續に係る審査でございます。事後評価の手續が妥当かどうか、目標数値の確認状況、妥当性を審議していただくと。不適切な点や改善すべき点があると認めたときは、意見の具申をいただくものでございます。続きまして、今後のまちづくりの方針に係る審議でございまして、今後のまちづくり等の審議内容につきまして、町が評価の実施を行いました点について妥当性を審議していただいて、不適切や改善すべき点があると認めた場合は意見の具申を行っていただくというものでございます。

町が実施させていただいた評価について説明させていただきたいと思えます。指標1の駅までの歩行時間につきましては、平沢土地区画整理事業のバイ Gow から駅までどれぐらいかかるというのを測定させていただきました。計画前が、平成6年度が21分で、従前値が18分。この18分というのがまちづくり交付金事業の従前値でございまして、目標値15分になっておりました。それが、平沢区画整理事業の該当道路が順調にというか、終了したことに伴いまして、平成23年度は15分ということで、予定どおり工事が終了させていただいたことで目標達成というふうに判断させていただきました。

続きまして、交通安全における満足度についてでございます。計測時におきましては、平成23年8月1日なのですが、それにおきましては、2-21号線や菅谷3号線、菅谷東西線、それが全て終了してございませんでした。住民満足度を全てとるのがなかなか難しいなというふうになった場合は、先ほど申し上げましたとおり、簡易な評価で構わないというふうにありますので、県、国等と相談して100名程度出すのが一般的ですよということでしたので、菅谷地区及び川島地区から100名を対象としたアンケートをやられて、35名の回答から得たものについて評価をいたしました。アンケートにつきましては、ホームページで公表したところでございます。計画以前、町全体では7.2%、従前値、これは平成17年度の後期基本計画のアンケートの地区の達成で10.6%でございました。それで、目標値25%としたところ、数は少ないのですが、割合としては、満足している、どちらかといえば満足しているの合計が28.6%というふうになっておるところで、暫定値ではございますけれども、目標達成ということで考えているところでございます。

続きまして、ふれあい交流センターの利用者数につきましては、これもふれあい交流センター全部が、23年度8月1日では本体は終わっていたのですが、反対の防災広場も終わってございませんでした。そういうことから、7月から9月までの利用者数の見込みを算定して、それを1年に置きかえることによって目標値というか、達成値を測定しました。従前値が4万

4,518人が4万9,000人と目標を立てたところでございますけれども、5万4,132人というふうになりましたので、これも目標達成というふうにさせていただいたところでございます。また、駐車場がなくなればもうちょっとふえるのかなというふうに、その当時は考えさせていただいております。

まちづくり交付金におきましては、その他の効果というのを出せというふうになっておりますので、その他の効果のほうも検証させていただきました。まず1つ目、交通安全対策でございます、平成23年2月まで2年間、交通事故死ゼロというふうになっておりまして、これも関係はしているのかなというふうに評価をさせていただきました。

次に、ふれあい交流センターにおきましては、ボランティア活動を積極的にしたいというアイデアが出された関係でボランティアコーディネーターを配置したり、子供の遊ぶスペースについてもいろいろ検討がありましたということ、その他の効果として上げさせていただきました。

続きまして、成果の効果の要因と検討についてでございます。これは、役場庁舎内の横断的な会議によって行うということでございます。役場では調整会議という制度がございますので、それにのっとって開催させていただきました。開催日は、23年の10月31日でございます。指標1につきまして、また検討させていただきました。駅までの歩行時間を、区画整理事業によって安全に歩行できる空間が広がったというふうに所見を行って、今後また区画整理事業というのは、良好な居住空間を引き続き整備して人口をふやすというそもそもの計画がありますので、それに寄与するのではないかというふうにさせていただきました。

続きまして、指標2におきまして、交通安全対策の満足度につきましても、所見というか意見を述べさせていただいて、道路整備を行ったことによって交通安全対策における満足度が向上したということにおいて、また信号避難所や地区の公園等を行って、利用が進めばより満足度が向上するのではないかというふうに考えております。また、今後の活用としましては、通勤・通学路や観光客に対する歩道整備を中心に、今後も道路整備を進めていくべきではないかというふうに考えているところでございます。というふうに今後の活用を書かせていただきました。

指標3につきましては、(仮称)ふれあい交流センターの利用者数でございます。先ほど申しましたとおり、利用者数が増加したところでございます。今後の活用としまして、ボランティアコーディネーターさんを平成23年度から配置させていただきました。また、子育て広場も整備させていただいて、次年度から親子体操や子育て相談を行っていくというふうにさせていただいて、24年度に実施させていただいたところでございます。

その内容につきまして、事後公表原案というのを作成しまして、これを町のホームページまたは 11 月広報において、総務課窓口に原案を公表して置かせていただきました。平成 23 年の 11 月 21 日から 12 月 28 日まで行いました。行った中に意見はございませんでした。

続きまして、今後のまちづくりに対する方策についても、先ほどの調整会議の中で検討させていただきました。事前の課題はいろいろ、先ほど当初に概要のほうで説明させていただきましたけれども、事業前の課題がいろいろございました。それにつきまして達成されたことについて、検討したところでございます。土地区画整理事業の課題がございまして、それは土地区画整理事業によって安全な居住環境が整備されたというふうに所見を、達成されたこととして考えました。

続きまして、小学校の通学路や駅西地区の道路関係の整備でございます。これにつきましては、通勤・通学道路や観光客に対する歩道整備や信号待避所ができ、安全が確保されたのではないかと考えております。駅西地区では狹隘道路もございまして、それも整備しつつあります。そういうことによりまして、人と人が行き交うことになったのではないかというふうに検討しました。

続きまして、事前の課題としまして、公共設備の耐震化や避難所の機能的な公園も整備されていないというふうに、具体的な課題で上げさせていただきました。それにつきまして、公共施設におきましては解体して、これ中央公民館におきましても公民館を解体し、既存の施設を耐震して改修させていただきました。ふれあい交流センターになってございます。身近な公園、ポケットパーク等を整備して、触れ合う場は確保させていただきました。また、異世代のための施設、交流センターなのですけれども、ボランティアコーディネーターさんを配置することによって、魅力ある施設に変革したということで検証させていただきました。

その中で、残された未解決の課題というのもございまして、それにつきましては、地域の触れ合いの場は確保できたわけですが、ふれあいを促進するきっかけというのが不足しているのではないかという検討を行いました。また、事業によって発生した新たな課題としまして、駅西地区におきましては、いわゆる買い物難民を出さないような空間がさらに必要であると。観光客において歩道整備は行っていますけれども、案内板が十分でなくて、いろいろ町民からもわからないという声も聞かれております。また、歴史、自然あふれる嵐山町の魅力を発する観光ボランティアの育成が必要であるというふうにさせていただいて、これにつきましては今後やっていくというふうに考えているところでございます。

続きまして、効果を持続させるための方策を検討させていただきました。持続させる事項は、町民主体のまちづくり活動、ボランティアの活性化でございます。基本的な考え方につきましては、ここに書いてあるとおり、自主防犯活動によるパトロール等を行ってまちづくりを進めていくということでございます。今現在、防犯対策事業、地域コミュニティを推進する事業、ちょっと地域コミュニティ推進事業というふうにすると評価素材がわからないので、地域コミュニティを推進する事業というふうにさせていただきました。ボランティアの活性化につきましても、ふれあい交流センターにボランティアコーディネーターを配置して、さまざまなボランティア活動を生かしていくというふうにさせていただいております。このボランティア活動支援事業等で、今現在行っているところでございます。

また、先ほど未解決のものがあるのではないかというふうに課題が出ました。それにつきましては改善する事項としまして、高齢者等買い物難民対策としまして、今現在も、今年度も動いておりますけれども、そういうような郊外型店舗によって、ひとり暮らしの高齢者の方が歩いて買い物できる場所がないということでございますので、それを行っていく必要があるのではないかと考えます。

観光客の案内対策につきましても、観光看板やボランティアをやっていく必要があるのではないかというふうに考えておりまして、観光看板につきましては、今年度事業費をとってもらっているところでございます。

続きまして、当該地区のまちづくりの地区の生かし方でございます。これも国の方針に沿って、今後このまちづくりの反省と、今後もしもう一度まちづくり整備計画をつくるのだったらどう生かしたらいいかというのを検討するということがございましたので、これにつきましても検証させていただきました。数値目標につきましても、最終年度、基本的にやりますけれども、成果の多くの事業を繰り越してございますので、なかなか成果を確認することは難しいという考えがございました。事業実施年を確認しながら数値目標を設定していくことが望ましいなというふうに検討しました。

目標数値と目標事業との整合性につきましても、セキアダ地区の交通安全整備等は、事業を行えばできてしまうというのがございますので、目標を定量化する指標は、事業完成を見据えながら事業関係を整理していく必要があるなというふうにちょっと反省しているところでございまして、これにつきましても質問を行った委員さんの指摘もございました。その他につきましても、一部完成しない事業、平沢と菅谷東西線につきましては、やはりちょっと説明を行ったところ理解が得られないところがございまして、一部完成しない道路がございまして、5年間という期間を定めた場合、計画の掲載は地

元住民と協議を十分に行い、実施が確実であるものをやったほうがいいのかというふうに結論を出させていただきました。

先ほど指標2、指標3につきましては全て行っていないので、簡易的な調査というふうにさせていただきましたので、フォローアップというのをすべきというのが国の指導でございます。指標2の交通安全対策の満足度は、25年5月、24年度をもちましてこの事業が全て終わりますので、菅谷地区、川島地区の800名に、今度25年5月にアンケートを行うというフォローアップをしようというふうに考えております。

また、指標3につきましても、ふれあい交流センターの利用者数、これも24年の4月1日から、4月から3月までというふうに考えておりまして、それを集計して25年5月に確定値というふうにさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

その後、23年12月20日、桑田芝浦工科大学准教授様等をお招きしまして、計7名の学識経験者、その他の委員さんが事業評価委員会の審議を行いました。会議録等におきましては、ホームページに公開してございますので、会議の内容につきましてはご覧いただければなというふうに思います。委員さんにつきましては、桑田准教授様、それとあと根岸都市計画審議会委員様、奥田都市計画審議会委員様、真澤都市計画審議会委員様、あと宮本区長様、荻原区長様、長島区長様、この計7名で審議を行いました。審議内容につきましては、国の方針というか、この審議するという、先ほど一番最初のほうに評価を行う目的等がございますので、それに基づきまして手順を踏んで審議を行いました。方法書、成果の評価、実施過程の評価ということで審議事項を進めさせていただきました。成果の評価につきましては、先ほど申したように、駅までの歩行時間につきましては、平沢区画整理地内を通って行くということでございますので、もっと違う経路も考えたかどうか、あるのではないかというご意見もございましたけれども、区画整理事業を行うという当初の計画がございましたので、それは国のほうで認知されたものでございますというご意見が出て、委員の了解を得たところでございます。

続きまして、効果発現要因についてでございます。効果発現要因の整理というのは、町が行った評価に対してどうかという意見をいただくものであります。ふれあい交流センターも利用者数が増加して、道路整備も進んで安全確保が図られているという意見等々が出ました。また、ふれあい交流センターにおきましては、駐車場が見にくいとか、駐車場の自転車置き場がわかりづらいとか、軽のスペースがないというふうにご意見がございましたけれども、こちらから丁寧に説明させていただいて委員さんの了解を得てござい

ます。

事後評価の妥当性につきましては、事後評価原案の公表の妥当性につきましては、原案を出させていただいて適正に公表したというふうに委員さんの意見をいただきました。

その他につきましては、ふれあい交流センターにつきましては、途中交流センターの設計前にパブリックコメントをとっております。そのことを説明させていただいたところ、住民参加型で行ったということで、それを書いたらどうかというご意見がございました。

また、事後評価の手続は妥当かというふうに委員さんの意見をいただきましたところ、妥当であろうと。ただ、菅谷3号線について、大きな歩道の整備が終了しておらず、評価が難しいなというふうにご意見が出たところでございます。

続く審議におきましては、今後のまちづくりの作成につきまして町の意見を説明させていただいて、意見をいただきました。東西線は終了しないけれども、どうするのかというご意見がございまして、時間がかかるかもしれないけれども、住民の理解を得た後、整備を行っていく計画であるというふうに説明させていただきました。

フォローアップ計画につきましては、先ほど説明したとおり、行うということで確認させていただきました。

その他につきましては、ふれあい交流センターの防災広場は、防災現場の見直し等を行う中で、もう一度検討したほうがいいのではないかというご意見をいただきました。

今後のまちづくりの妥当性につきましても、るる説明して了承を得たところでございます。

その他につきましては、防災施設は、東日本大震災の、その後行いました。嵐山町でも地域防災計画を見直しているところでございます。そういう見直しも行っているというふうに書いたらどうかというご意見をいただきました。

事後評価の今後のスケジュールにつきまして、もう一度説明させていただきたいと思います。

平成23年度の12月20日に、先ほど言いましたとおり事後評価委員会の形で評価をいただいて、おおむね妥当というふうに意見をいただきました。その後、24年3月21日に国土交通省へ事後評価結果報告を行いました。これは、県からこの日に出せという、3月末にというふうに通知がございましたので、この日に出させていただいて、その後、3月というふうに思っていたのですけれども、3月21日の申請でしたので、4月に事後評価結果をホームページに公表させていただきました。また、先ほどフォローアップで説明さ

せていただきましたけれども、25 年5月にフォローアップ計画を行って、後日公表する予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○吉場道雄委員長 どうもありがとうございました。

説明が終わりましたけれども、何かここで聞きたいことがありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 では、ないようですので、説明会を以上で終わりにしたいと思います。

次に、現地視察に行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

現地調査箇所：嵐山町ふれあい交流センター

町道越畑142号線

町道杉山164号線

平沢土地区画整理地内

町道2-21号線

(午後3時)